

## 滋賀県消費者基本計画の改定について（第4次）

### 1 計画策定の趣旨

現行の滋賀県消費者基本計画（第3次）は、令和2年度を終期とする計画であることから、これまでの取組を総括するとともに、消費生活の安定および向上をめざし、より時代にふさわしい消費者施策を展開していくため、消費者を取り巻く環境の変化に対応した第4次計画を策定する。

### 2 計画の性格

- 滋賀県消費生活条例第7条の2の規定に基づき、消費者の視点に立った消費者施策を計画的・総合的に推進するための計画
- 消費者教育推進法第10条に規定される「滋賀県消費者教育推進計画」
- 消費者庁の「消費者基本計画」や県の他の関連計画と整合性を図った計画

### 3 これまでの計画

- 第1次計画 平成18年度から平成22年度まで（平成18年8月～）
- 第2次計画 平成23年度から平成27年度まで（平成23年9月～）
- 第3次計画 平成28年度から令和2年度まで（平成28年4月～）

### 4 現行計画の総括について

別添 資料参照

### 5 次期計画の期間

第4次計画 令和3年度から令和7年度まで

### 6 次期計画の方向性

- 基本方針は、第3次計画を引き継ぐ。
- 重点施策は、消費者を取り巻く現状と課題を踏まえ、以下について拡充する。
  - 災害発生・感染症拡大等緊急時の情報発信・啓発
  - 高度情報通信社会への対応
  - 若年者向け消費者教育の強化
  - エシカル消費の推進

## 7 計画策定スケジュール

時期	審議会	議会
令和2年6月8日	第61回審議会（計画の総括）	
令和2年9月10日	第62回審議会（第3次計画の最終総括、諮問、骨子案）	
令和2年10月		常任委員会（第3次総括・第4次計画について）
令和2年11月6日	第63回審議会（素案）	
令和2年12月		常任委員会（素案）
令和3年1月	第64回審議会（答申原案）	
令和3年2月	答申	
令和3年3月		常任委員会（原案）
令和3年3月下旬～ 令和3年4月下旬	県民政策コメント（パブリックコメント）の実施	
令和3年6月	第65回審議会（最終案）	
令和3年7月		常任委員会（パブコメ結果・最終案）
令和3年8月	第4次計画策定（公表）	

※その他、市町への意見照会、関係団体への事前説明を行う。